



校訓「自主・協同・責任」徳富蘇峰書
(土浦一高発足後に揮毫されたもの)(上)
終戦直後に掲げられた英文の門標(下)

土浦中学から土浦一高へ3 ～新校訓「自主・協同・責任」～

1946(昭和21)年度にも、食糧不足や猛烈なインフレに悩まされましたが、土浦中学では、学校行事を復活させるなどして、快活な日々を取り戻していき、11月3日には、日本国憲法の公布に合わせて、新校訓を制定しました。

引用文中の【 】内は筆者による注記です。

土浦中学最後の入学生

1946年4月7日から入学試験が始まり、国語・数学の学科試験が復活、面接試験(受験生5名、面接官3名)と合わせて、9日まで行われました。志願者719名の中から305名が合格し、入学式は18日に雨天体操場で挙行され、その結果、第1学年から第5学年(1942年度入学生)までの全学年が揃いました(5月20日現在の生徒数17名)。

翌1947年4月1日には、学制改革(6・3制、新制小中学校の発足)が行われ、旧制中学校の生徒募集は停止されました。そのため、1946年度が土浦中学への最後の入学となり、この学年(併設中2回・高4回)は、1950年4月に新制中学からの入学生(高5回)を迎えるまで、後輩を持たない学年となりました。

6・3制教育の開始とともに、学校教育法施行規則(1947年5月23日、文部省令第11号)により、学校教育法による中学校(新制中学校)が、旧制中学校内に併設されました。旧制中等学校に在籍する学齢生徒(義務教育を受けることが適切とされる年齢の生徒)の新制高校への入学のための措置として、1947年4月からの2年間に限り、中等学校に併設中学校が設けられたのです。旧制中学校の1・2年修了者を新制中学校の2・3年生として収容したもので、本校でも、1945年度入学生が併設中3年生と、1946年度生が2年生とされました。暫定的・経過的措施で設置された併設中学校は、新たな生徒を募集せず、在校生は2・3年生のみの中学校でした(1年生に相当する生徒は、新制中学校に入学した)。

真鍋台の校舎には、茨城県立土浦中学校の4・5年生と茨城県立土浦中学校併設中学校の2・3年生とが併存することになりましたが、1年生がいらないだけで、全員が旧制土浦中学校への入学生であり、併設中2・3年生も、「自分たちは土浦中学の2・3年生だ!」との思いを強く持っていました。

新校訓制定

今宮新校長を迎えスタートした1946年度には、相変わらずの物資不足に苦しめられていましたが、学校生活本来の明るさを少しずつ取り戻していきました。4月27日に全校遠足を、7月19日には県南中学野球大会(土中会場)を、秋には秋季大運動会・水泳大会と日本体育専門学校生(1946年に日本体育専門学校が土浦海軍航空隊(予科練跡地に移転し、1949年に日本体育大学となり、1951年に世田谷区深沢へ全面復帰した。)による演技披露器械体操・徒手体操とを行うなどして、学校行事を復活させ、部活動も活発にしていきました。そして、11月3日の日本国憲法公布に合わせて、「自主・協同・責任」の土浦中学の新校訓を制定したのです。この新校訓の制定について、第8代校長今宮千勝(1946年〜1947年在職)は、後年、「土浦一高進修新聞第27号」(1957(昭和32)年刊)に『校訓の生まれるまで』と題して、次のように記しています。

「終戦直後は、極度な混迷が我が教育界にも襲って来て、教師は教育の指標を失い、生徒は修業の拠り所を失って、空白の巷に彷徨した。勿論、世相は混沌として、目を覆うような状態が続いた。今までの教育上の伝統は、跡形もなく毀たれ【コボたれ。こわされる。破壊される。】

ていき、「国家的なもの、軍事的なもの、一切を焼却しろ。」との当局の敵命で、辞書の中から、「軍」とか「戦」とかの文字を拾っては、墨で塗り潰す始末であり、国家的な文献を見付け出しては、毎日のように校庭の隅で焼き捨てた。後に得難いような歴史的な文献・参考書は、煙滅に忍びないので、密かに民家の倉を借りて保管し、厄を免れた。大凡【タイハン・タイボン。おおよそ。あらまし。】、こうした姿が当時の有様であった。

こうした時であり、また文部省からして、明確な教育上の根本精神も示されず、況して、新時代教育の具体的諸内容に至っては、五里霧中の実情。表向き平静を装ってはいても、教師も生徒も、思想の空洞の陰に潜む不安を覆うべくもなかった。

由来、青少年時代ほど、理想を希求し輝かしい憧憬をもつ時代はなく、青少年は、これによって生き、これを仰いで、精進努力する時代なのである。明るく強い人生の指標の灯が、若い者の胸に消える時に、青年の前途は暗く、方向は失われる。当時の職員が、いたく憂慮したのはこの点で、昭和二十一年四月の始業の当初から、新しい時代に相応しい、金字塔としての新校訓を打ち建てたい、というのが当時の本校の中心課題と成り、わたくしは、このために心胆を砕いた。

苟も、校訓たる以上、慎重に慎重を期さねばならぬ。校訓の一般的具備条件としては、学校教育の指標であり、また、生徒の人生錬磨の指針である以上、教育上の理念に基づき、倫理学上の理念にも照らして、永遠の真理性を持つべきものであることを第一とせねばならぬ。当に民主主義国家としての国是に即応して、

教育訓としても、人生訓としても、その性格が明らかに現れるべきである。なお、青少年の真理に照応し、澁刺として伸び行く若さを培うべきものでありたい。こうした原則的な条件の上に、不拔の信条を打ち出さねばならぬ。

五月一日、職員会議を開き、基本的考えによる校訓制定の方針を示し、わたしがかねがね懐いていた具体的内容についての所信を披瀝して、職員に諮り、慎重討議すべき資料を示し、その研究に委ねたのである。その後直ちに校訓制定委員会を組織し、度々委員間の討議を重ね、推敲を積んだ。

わたくしは、当時こんな心構えで校訓制定に当った。大方の校訓は、ともすると校長一個の志向から出て、或は某古典の中の名文句などを抽出して、一方的に作られがちであるが、新しい教育における校訓は、そうした経緯で作られるべきでなく、職員全体が共に和して考え、生徒もまた、我が血・我が肉として関心を持ち、校長も職員も生徒も、三者一体と成って生み出されるべきだと固く信じていた。

そこで一方、職員に諮ると共に、生徒とも語り合った。特に卒業年度【中47回】の三つの組に対しては、毎週各々一時間宛ての授業を「研修」という名の下に当初から受け持った。それは五年のみでなく、欠課の生じた組には、一年だろうが四年だろうが満遍なく、随時に埋め合わせの授業に出た。勿論、教科には関係なく、テキストもなく、世間話に交えた人生訓を語り、また生徒からも聞いた。さしずめ『論語』の一節でも引用するところであつたらうが、当時はそれも成らず、愛読していた民主主義の書や若い頃読

んだ青年向けの英語の修養書から、新時代に即したものを取り出し、学年に応じて、原文などを示しては話した。そして、帰する所の話題は、青年の自主独立の精神を尊び、社会生活上の協同精神を讃え、責任の持てる人間に成ること、責任を負わされ得る人間に成ること、などを繰り返して語った。そして、こうした志の向きや気運は、職員にも生徒の間にも自ら醸されてきた。なお、校訓の形式的条件として頭に置いたのは、文字は平凡で直読直解され、他の説明を要せず、自己の解釈力で深淺如何様にも解されるものであり、箇条は多くなく簡潔に、そして長く記憶され、一生涯を通じて、時あれば脳裡に呼び、指針と成るような、しかも、夫々は関連を持つて、木に竹のようなモザイクの羅列に成らず、一体と成つて人格を培うものでありたい、との願ひであつた。

『自主』

『協同』

『責任』

あえてこの際、自明なこの三綱領について説明することは、蛇足であろうか。日々の教育上、これがどんなに活用され具現されるかは、これを用いるその人であり、生徒が日夜の修業に如何に活かし卒業後の長い人生の間、各種の境涯において、これを羅針盤として、如何に方向を求め、灯台として、如何に光明を探るかは、これ又その人の器にある。

『自主』(自由・自律)は、

そもそも人間存在の基本性格であり、ここに生きて真の人間があり、これを失う時、人間の本质と道徳の根基が破れる。

しかも、これを憧憬しこれを確立する絶好の時機は、青少年時代である。

『協同』は、

今後の民主的社会的基調で、従来の我が国民の徳性に乏しかった点である。前者の『自主』が、個人道徳の根基となるものとすれば、後者の『協同』は、社会道徳の紐帯【ジュウタイ・チュウタイ。ひもとおび。転じて、いくつかのものを結びつける大切なもの。】でもある。両綱領を並び合わせて、個人的にも社会的にも、不動の指標が打ち建ち得る、と信じる。

『責任』は、

主体的に生きる人生の不可欠の信条であり、『自主』の美を成せるも『責任』であり、『協同』の実を結ばせるのもまたこれである。更に、敢然として男子の本懐とするところの美德も、これである。しかも、現時、ともすると若い世代に失われがちなものとして、念々護持すべきものが、またこれである。

こう見る時、この三者が一丸となって、人格の中核に育まれるならば、新教育の精神に則る学窓生活はいままでもなく、これが一体と成つて人生の行路を照らせば、どんな境遇職域にあつても、確固不磨の人生訓と成り、凡百の諸徳目これに従つて生まれる、と解されるではなからうか。

委員会の討議の結果も、これに帰一し更に、職員会議にも諮り、なお、生徒の世論調査の結果も、勢い符を合わせるように締結して、これを校訓にしたい、という希求となり、こうした経過で始めて、総意がここに結集したのである。

十一月三日は、「文化の日」であり、この吉日をもつて校訓制定を記念しよう

として、改めて生徒にもこれを公表し、生徒代表が、新しい校訓を体して校風の刷新をする旨の厳かな宣誓を為し、式後、講堂前に数株の公孫樹【イチヨウ。銀杏・鴨脚】等の記念植樹をして、いささか百年の計を成すの意を象徴した。



1955(昭和30)年の航空写真。
講堂の東側に植えられた記念樹が、まだ小さかったのが分かる。

自主、独立に徹し、
協同、大和を成し、
責任、本務を果す。

校訓の真精神を生かし、珠を磨いて光あらしめるものは、我が土浦第一高等学校に学び、この学窓を出た者の双肩にあるものと思う。どうか、往時の教職員生徒が、混迷の間から心胆を砕いて生み成した校訓の精神を存分に生かし、幸福にして充実した有意義な人生を生き抜かれますよう、念じつつ筆を擱く。」

※この校訓は、1948年4月1日に発足した茨城県立土浦第一高等学校に継承され、今日に至っている。